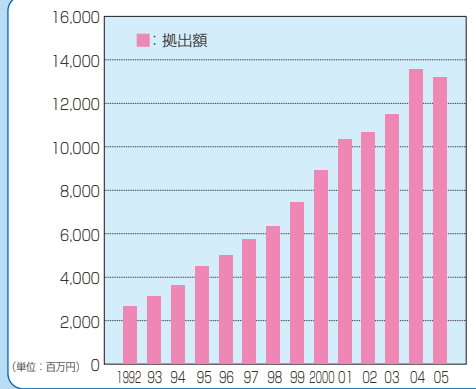


(財) 日本ユニセフ協会 2005年度の活動

1955年6月9日に設立された財団法人日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）は、先進国においてユニセフを代表する世界37カ国にあるユニセフ国内委員会のひとつで、2005年6月9日、創立50周年を迎えました。日本国内において民間からのユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）に定める「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー（政策提言）活動に積極的に取り組んでいます。募金活動でも新たな方法を積極的に導入、2001年度以来ユニセフへの拠出金は100億円を超え、2005年度のユニセフへの拠出金は134億2,000万円となりました。

日本ユニセフ協会の拠出額の推移（1992～2005年度）

年度	円決算拠出額	米ドル建推計額	決算レート
1992	2,654,335,508円	23,699,400ドル	112円/ドル
93	3,131,358,164円	30,401,500ドル	103円/ドル
94	3,603,854,841円	40,042,800ドル	90円/ドル
95	4,514,159,422円	44,256,465ドル	102円/ドル
96	5,000,599,856円	43,483,477ドル	115円/ドル
97	5,754,949,000円	43,542,021ドル	132円/ドル
98	6,350,000,000円	51,626,000ドル	123円/ドル
99	7,442,000,000円	68,275,229ドル	109円/ドル
2000	8,922,000,000円	77,893,465ドル	115円/ドル
01	10,351,000,000円	80,088,280ドル	129円/ドル
02	10,687,500,000円	89,862,387ドル	119円/ドル
03	11,500,000,000円	103,466,125ドル	111円/ドル
04	13,600,000,000円	128,035,313ドル	106円/ドル
05	13,420,000,000円	116,982,744ドル	115円/ドル



《アドボカシー活動》

子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」

子ども買春等の撲滅のための法律の整備や捜査・取り締まりの国際協力が進んでいます。「民」による積極的な取り組みも求められています。この一環として、ユニセフは、世界的な「子ども買春撲滅キャンペーン」のパートナー、国際NGOのECPATや世界観光機関とともに、世界の旅行代理店、ホテルチェーンなどに、子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーンを具体的に実行する取り組みへの参加を呼びかけています。「Code of Conduct」（コード・オブ・コンダクト／旅行・観光業界の行動倫理規範）と呼ばれるこの取り組みは、同プログラムに参加する旅行・観光業者が、企業指針や提携するパートナー企業・個人との契約書などで「子ども買春」に反対する姿勢を明確にするとともに、この倫理規範に対する認識を高めるため、観光業界内の社員教育や旅行者への啓発活動などを行うものです。



春！子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範（コードプロジェクト）正式発足後、プロジェクト推進協議会を立ち上げ、社員教育のためのトレーニングツールやコードプロジェクトの共通ロゴ（参加企業が旅行パンフ等に使用）、プロジェクト・ホームページの製作・メンテナンス等をはじめ、実施における参加企業・団体への日常的アドバイスの提供を行いました。また、プロジェクト参加企業・団体を対象に研修セミナーを2005年7月と2006年2月に開催し（参加企業数：約20社・2団体）、日本国内におけるプロジェクトの普及に引き続き積極的に取り組みました。この結果、JTB、ジャルパック、ジャパングレイス等各社の2006年春からのツアーパンフレットに、コードプロジェクトのロゴマークが掲載されるようになりました。

インターネットにおける子どもの保護

子どもの商業的性的搾取のもうひとつの側面、いわゆる「児童ポルノ」問題については、インターネット上の子どもの保護問題への取り組みの一環として、日本のインターネット・IT業界関連団体からなる「インターネット安全運動」実行委員会が主催した「インターネット安全運動」（2005年6月18日～7月18日）を後援しました。また、旅行・観光業におけるコードプロジェクトと同様に、インターネット業界関係者による、より積極的な「子どもの保護」への取り組みを支援すべく、同関係者との協議会・勉強会を開催しました。

また、この問題の深刻さと国際的な取り組みの重要性を訴えるため、世界各地でインターネットを通じた児童ポルノ事犯取り締まり担当官のトレーニングを実施しているインターポール（ICPO・国際刑事警察機構）とICMEC（児童失踪・児童虐待国際センター）が香港で行った、日本を含む東アジア諸国対象のトレーニング向けに、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使のビデオメッセージを提供しました。

「子どもの権利条約」の普及

1994年に日本で発効した「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」のさらなる普及を図るため、「子どもの権利条約」の普及活動に取り組む国際NGO、DCI（Defense for Children International）日本支部等が主催する「国連『子どもの権利委員会』委員長・委員招聘イベント」（2005年10月10日）に協力し、同イベントのメイン・スピーカーである国連子どもの権利委員会委員長ヤープ・ドゥック氏他を招聘しました。

約（児童の権利に関する条約）」のさらなる普及を図るため、「子どもの権利条約」の普及活動に取り組む国際NGO、DCI（Defense for Children International）日本支部等が主催する「国連『子どもの権利委員会』委員長・委員招聘イベント」（2005年10月10日）に協力し、同イベントのメイン・スピーカーである国連子どもの権利委員会委員長ヤープ・ドゥック氏他を招聘しました。

《広報活動》

日本ユニセフ協会創立50周年記念行事「ユニセフ子どもの祭典」

2005年6月9日、当協会は創立50周年を迎えました。50年にわたってユニセフに寄せられたご支援への感謝の意を表すとともに、世界の子どもの権利実現のためのさらなる飛躍を目指して、2005年5月1日、皇太子同妃両殿下のご臨席のもと、日本ユニセフ協会創立50周年記念行事「ユニセフ子どもの祭典」を東京・両国の国技館にて開催しました。当日の観衆・聴衆は、イベントを含め、約4,000人にのぼりました。

午後からの50周年記念行事に先立ち、会場となった国技館周辺では、チルドレンファーストパレードと世界の民謡・舞踊ライブのイベント・プログラムを実施。50周年記念行事は、第1部「記念式典」、第2部「シンポジウム」、そして第3部「子どもの祭典」の3部構成で行われました。



©日本ユニセフ協会/2005/K.shindo

第1部の記念式典では、当協会 澄田智会長の挨拶と皇太子殿下からのお言葉に続き、町村信孝外務大臣（谷川秀善外務副大臣代読）と橋本龍太郎ユニセフ議員連盟会長が挨拶の言葉を述べられました。その後、アン・ベネマン新ユニセフ事務局長からのビデオメッセージが放映され、最後

に長年にわたってボランティアとしてユニセフ活動に貢献してくださった方々へのボランティア活動功労者表彰が執り行われました。

第2部のシンポジウムでは、キャロル・ベラミー前ユニセフ事務局長と谷垣禎一ユニセフ議員連盟事務局長による基調講演に続いて、パネルディスカッションが行われました。パネリストには平野次郎学習院女子大学特別専任教授、シャラッド・サプラ・ユニセフ本部広報局長、東郷良尚日本ユニセフ協会専務理事、およびユニセフ子どもネットワークの望月裕太君と品川夏乃さんを迎え、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使がコーディネーターを務めました。「危機に晒される子どもたち」というテーマのもとに進められた討議では、アグネス大使が視察で訪れたスーダン・ダルフルの現状を報告。東郷専務理事はグローバル化が子どもに益する方向に動いていないことを指摘して子ども買春や子どもの人身売買に対処するために国際的な協力を訴えるなど、それぞれの立場から、子どもたちの権利擁護におとなたちがより真剣に取り組むべきであるといった事柄が述べられました。

第3部の子どもの祭典では、キャロル・ベラミー前ユニセフ事務局長からのメッセージと、ユニセフ子どもネットワークによる「チルドレン・ファースト宣言」に続いて、子どもたちによる歌や踊り、演奏等のパフォーマンスが繰り広げられました。



©日本ユニセフ協会/2005/Nozawa

視察報告「アグネス大使スーダン・ダルフル訪問」

2005年4月10日から16日まで、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使が、世界最悪レベルの人道危機として国連が警告を発したスーダン・ダルフル地方を訪れ、反政府組織支配地域を含め、各地の避難民キャンプや被災した村々とそこに暮らす人々の現状を視察しました。帰国後の18日、ユニセフハウスで行われた帰国報告記者会見で現地の子どもの状況や女性の状況をアグネス大使が報告し、支援を呼びかけました。

ホームページの充実

2006年1月、ユーザーの方々にとってより利用しやすいサイトを目指して、当協会ホームページをリニューアルしました。ホームページではユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報、緊急支援情報等を随時掲載・更新し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けました。2005年10月8日に発生したパキスタン地震による緊急事態では、同日夜（日本時間）に届いた第1報を皮切りに、ユニセフ現地事務所等から届く最新情報を発信し続けました。また、2005年10月25日にユニセフ本部が「『子どもとエイズ』世界キャンペーン」を開始したことを受け、当協会ホームページでも、HIV／エイズと子どもの問題と、ユニセフの取り組みに関する情報を発信するための特設サイトを開設しました。

ホームページを通じてオンラインで募金をお送りいただけるインターネット募金や、ユニセフ製品

をお申し込みいただける「@カードとギフト」も、ユニセフへの協力手段として定着し、多くの方々にご利用いただきました。

資料の作成と配布

ユニセフ本部が発行した『世界子供白書2006』、『2004ユニセフ年次報告』、および「世界子供白書2006」ビデオの日本語版を作成しました。また、当協会会員やマンスリースポーツ・プログラム参加者の方々に、機関誌『ユニセフ・ニュース』を年4回発行。全国の支援団体等の皆様には、ユニセフ活動への理解と協力を促すための基礎リーフレットやチラシなどを作成しました。



学校向けには、園児・児童・生徒にも親しみやすく、ユニセフの活動の全体像が理解できる資料と学校向けのポスターを作成・配布。また教員用として、『ユニセフ案内』を作成・配布しました。これは、「ユニセフ学習活動実践事例集」、「ユニセフ活用の手引き」、「ユニセフ視聴覚ライブラリー」、「指定募金のご案内」など、ユニセフの総合案内として利用できるようにしたものです。また、ユニセフ研究協力校活動事例を掲載した『ユニセフ研究協力校実践事例集』を作成・配布、さらに、教員対象のT・NET会員等にニュースレター「T・NET通信」を年3回発行しました。

ユニセフハウスでの展示

2005年度には、修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイスカウト、ガールスカウト等の団体を中心に、おとなを含め2万1,564人が訪れました。

ユニセフハウス1Fの展示スペースでは、開発途上国の子どもの現状と子どもに関する各種の企画展示を年間を通じて実施。2005年4月28日まで当協会創立50周年記念事業「メッセージフラッグ」展、4月28日から6月30日までユニセフ「スマトラ島沖地震・津波」写真展、7月1日から7月29日まで「アフリカと日本の子どもたちが描く「理想の学校」絵画展」、8月1日から10月28日までJBBY（社団法人日本国際児童図書評議会）「世界のバリアフリー絵本展」、10月29日から「子どもとエイズ」世界キャンペーン」展を開催しました。

報告会等

日本人のユニセフ現地職員が帰国した際に、各国の子どもたちの状況とユニセフの取り組みについて現地報告会を開催しました。2005年6月7日には、ユニセフ・シエラレオネ事務所子どもの保護担当官の根本巴氏氏



による報告会を、11月10日にはインドネシア・バンダアチエ事務所教育担当官の青木佐代子氏による報告会を開催しました。

また、18歳未満の子どもの対象にしたイベントとして、2005年8月9日に「ユニセフ子どもセミナー2005夏 音のない戦争—HIV／エイズについて考えよう！」を、2006年3月31日に「ユニセフ子どもエイズセミナー2006春 ぼくたちわたしたちが考える、子どもとエイズのこと」を開催しました。

ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会では、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っており、国際理解の学習等に利用されています（貸し出し機関：全国31カ所）。

また、メディア等への写真資料の貸し出しを容易にするため、写真資料のデータベース化、および検索・閲覧システムの整備を進め、2005年度には専用の写真・ビデオ資料検索・閲覧室を開設しました。

教育機関を通じた広報活動

ユニセフ研修会とセミナー・報告会

2006年1月、ユニセフ学校募金の普及を主眼とした「第39回ユニセフ研修会」を、全国都道府県教育委員会の指導主事・ユニセフ担当者、小・中・高等学校長会の代表者65名を対象に2日間にわたって開催しました。「国際教育の推進～国際社会を生きる人材を育成するために～」をテーマとする講演を、文部科学省国際教育課長補佐からいただき、アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使の講演「忘れられた子どもたち～メディアが伝えない子どもたちの現状～」や、小学校教員からの実践事例報告等も行われました。

また、教育現場でのユニセフ活動普及のための「ユニセフセミナー」を教職員対象に8月に2回開催。ユニセフについての基礎的な理解を深めるためのビデオの視聴、「総合的な学習の時間」にユニセフを取り入れた実践事例の紹介、モンゴルスタディツアーの報告などを行いました。中・高校生を対象とした「ユニセフリーダー講座」も8月に実施し、42名の参加のもと、ルーマニア留学生によるゲスト・トークショーや、「パーム油とわたしたち」というテーマで開発途上国と自分たちの暮らしとの関わりへの理解を深めるアクティビティを行いました。



講師の派遣

学校の要請に応え、当協会職員及び地域組織のスタッフによる、ユニセフ啓発普及のための講師派遣や学習会が約1,000回行われました。支援団体・企業に対しても、当協会職員による講演・学習会が約15回行われました。

テレビ電話によるTT（チーム・ティーチング）

高速度回線インターネットを活用して、当協会と学校とを結びテレビ電話形式の授業を実施しました。全国11校（小学校6校、中学校3校、高等学校2校）を対象に、ユニセフ活動と開発途上

国の子どもたちの現状について理解を深めるための授業を行いました。

ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

4年間で全国を一巡して、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動について理解していただくためのユニセフ・キャラバン・キャンペーンを春、秋、および冬に各1回実施し、11県（熊本・鹿児島・宮崎・大分・広島・岡山・愛媛・香川・徳島・高知・沖縄）を訪問しました。

各県では、知事・教育長を表敬訪問し、メッセージを交換するとともに一層の理解と協力を要請しました。また、学校の教職員や教育委員会の担当職員を対象に、ユニセフ学校募金への協力推進と「総合的な学習の時間」等にユニセフを活用していただくための研修会を開催しました。

学校訪問（小・中・高校）では、児童・生徒を対象に、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフ活動を紹介したビデオ上映、水がめを使っての水運びや、マラリアを防ぐ蚊帳による体験学習などを行いました。

ユニセフ研究協力校

ユニセフ教材の活用、および開発を行う研究協力校として、全国10校（小学校4校、中学校4校、高等学校2校）を指定し、研究を助成しました。研究の成果をまとめ、資料として各学校に配布するとともに、研究校の地域やユニセフ研修会において実践事例として報告していただきました。

スタディツアー

学校募金における指定募金国のユニセフ活動や子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から11名を、7月24日～31日までカンボジアへ派遣しました。さらに、国際協力講座の受講者80名のうち10名を、2006年3月10日～18日までバングラデシュに派遣しました。

支援団体によるスタディツアーには、スマトラ沖で発生した津波の復興支援活動を視察するために、10月1日～8日までスリランカへ12名を派遣。また当協会地域組織からは、ラオスの水と衛生プロジェクトや人身売買予防プロジェクト、HIV／エイズ予防プロジェクトなどの視察のため、2月4日～12日まで6名をラオスへ派遣しました。

国際人材養成プログラム

日本からより多くの若い人々が、国際協力、とりわけ開発途上国の子ども支援の場で将来活躍できるように4つのプログラムを実施しました。

ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

国際協力にかかわる研究を行う日本人大学院生を東南アジア、南アジアのユニセフ現地事務所へインターンとして派遣しています。2005年度は39名の応募者の中から6名を選考し、パキスタン、インド、スリランカ、ブータン、ベトナム、タイの現地事務所へ派遣しました。各事務所へインターンは支援事業の立案、実施、政府との中間見直し、ドナーへの報告、評価など多岐にわたって実習を重ねました。



子ども支援NGO研修事業

本事業は「南」の子どもを支援する日本のNGOの能力を高めるための5カ年計画による研修事業で、国際協力NGOセンター（JANIC）との共同プロジェクトです。4年目に当たる2005年度は、主として中・小規模の9つのNGOの役員、職員計17名が国内研修に参加し（2005年2月に実施）、各自の団体の分析を行い、3カ年の事業計画を練りました。

そのうち6名が8月に実施したスタディツアーに参加し、タイとカンボジアで地元のNGOやユニセフ事務所にて「子どもの参加」について視察し、意見交換を行いました。

国際協力講座

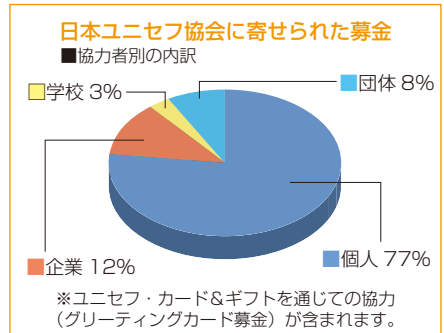
第5回国際協力講座を開催し、80名（社会人35名、大学院生5名、大学生40名）の参加のもと、15回にわたる講義を実施しました。本講座は、国内の大学から授業単位としての認定を受けるなど、国際協力の分野における教育プログラムとして高い評価を受けています。

国内インターン受け入れ

日本ユニセフ協会において、事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、2005年度は延べ21名のインターンを受け入れました。

《募金活動》

個人・学校・団体・企業・報道機関などのご協力により、2005年度の募金額は164億9,889万円となりました。



個人からの協力

2005年度、個人の皆様からは、緊急募金10億2,179万円を含む、総額119億2,738万円にのぼるご協力をいただきました。

マンスリーサポート・プログラム

月々一定金額を銀行・郵便口座やクレジットカードにより募金いただくこのプログラムは、子どもの成長や状況に合わせて継続的、且つ安定的にご支援いただくものです。2006年3月にダイレクトメールにてプログラム参加者募集キャンペーンを行ったほか、三井住友VISAカード、DCカード、UCカード各社の協力を得てプログラムへの参加を呼びかけました。個人の皆様からの募金に占める当プログラムの割合は毎年増加し、2005年度には約39%となりました。

ダイレクトメールによる募金活動

夏、冬2回の通常キャンペーン以外に、2005年10月に発生したパキスタン地震への緊急支援を目的としたダイレクトメールを実施しました。ダイレクトメールによる募金額の比率は、個人の皆様からの募金額全体の約37%を占めています。

インターネット募金

当協会ホームページを通じて直接クレジットカードによる募金をお申込みいただくインターネット募金のご利用者が年々増加しています。2005年10月のパキスタン地震発生の際や6月・12月の募金キャンペーン時等には、Eメールを通じてご協力を呼びかけ、多くの方がインターネット募金を利用されました。

レガシープログラム（遺贈）

ご自身の遺産や、相続財産、お香典からのご寄付のお申し出が増えています。こうしたご寄付について広くお知らせするために新聞広告を実施したほか、2005年10月および2006年2月に専門家を講師に招き、相続セミナーを実施しました。参加者のご要望にお応えして、セミナー後に講師との個別相談も行われました。

学校からの協力

2005年度第50回ユニセフ学校募金は、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学、専門学校の園児、児童、生徒、学生を対象に実施し、参加校は1万5,960校、緊急募金を含む総額約4億5,899万円の協力を得ることができました。



©港区立白金小学校

学校募金の参加校数と募金額（2005年）

1,107園	幼稚園	2,875万3,634円
9,280校	小学校	2億1,832万9,993円
3,177校	中学校	9,154万8,331円
1,793校	高等学校	8,140万2,726円
603校	大学他	3,896万5,399円

団体・企業・報道機関からの協力

募金活動には、企業・団体・報道機関とのパートナーシップが不可欠です。ユニセフを支援するネットワークを広げ、より多くのご支援をいただくために協力者とコミュニケーションをとりながら情報発信や活動のサポートをすすめています。

多様な団体・企業・報道機関などが協力活動を行ってくださり、緊急募金を含めた募金は約30億3,693万円に上っています。（グリーティングカード募金を除く）

団体からの協力

2005年度も、生活協同組合、宗教団体、労働組合、自治体、社会福祉団体、経済・労働団体、学術・文化団体、青少年団体、女性団体、医療機関など多くの団体より様々なご支援、ご協力をいただきました。

生活協同組合は、ユニセフ募金とネパール・東

ティモール・ラオスの子どもと女性の支援事業の指定募金、スマトラ沖地震・津波被災国の復興支援募金、緊急募金に大きなご支援をいただき、店舗や共同購入等を通じた募金と広報を組み合わせた協力活動が活発に行われました。

宗教団体からも、全国の仏教系の教団やキリスト教会より継続的にご支援をいただきました。一般募金に加え、スマトラ沖地震・津波緊急（復興）募金、パキスタン地震緊急募金をいただきました。また立正佼成会はアフガニスタン、フィリピン、カンボジアなどでの教育事業をご支援くださいました。妙道会はカンボジアにおける地雷事故被害児支援、真如苑はアフガニスタンでの保健事業にご支援をいただきました。

ボーイスカウト、ガールスカウトは、青少年の奉仕活動の一環として街頭募金にご協力いただき、また、連合（日本労働組合総連合会）、ロータリークラブ、ライオンズクラブなども社会貢献活動の一環としてユニセフ募金にご協力くださいました。その他、当協会が推進するダイレクトメールによる募金依頼にも多くの団体がご賛同くださいました。



©おかやまコープ

企業からのご支援

企業からはタイアップ、募金、ダイレクトメールなどにより、緊急募金3億4,817万円を含む総額16億9,364万円のユニセフ募金が寄せられました。

毎年継続的にご支援いただいているイオンは、ジャスコなどの店舗でお客様から寄せられた募金と、グループ優良企業各社で構成されたイオン1%クラブからのマッチング（集まった募金と同額を企業寄付として上乗せするご支援）を合わせ、総額1億6,000万円以上のご協力をお寄せいただき、スマトラ沖地震・津波の被災国復興、及びネパールの教育事業を支援してくださいました。また、当協会の創立50周年記念行事のために協賛金をご寄付くださいました。

本田技研工業株式会社による「ホンダCカード」を通じたご支援は10年目を迎え、2005年度の募金額がはじめて3,000万円を超えました。これに加え、次世代の夢を育むために子どもたちへの体験の場づくりを地域社会と共に進めている同社社会活動「H-Kidsプロジェクト」でのイベントを通じてユニセフ募金も寄せられました。

すかいらーくグループでは、スマトラ沖地震・津波緊急（復興）募金に際し、レジ周辺に設置した募金箱を通じてお客様から募金を募ったほか、集まった募金と同額を企業寄付として上乗せするご支援（マッチングギフト）をお寄せくださいました。

そのほか、アイエヌジー生命保険株式会社、コーチ・ジャパン株式会社、小林製薬株式会社、株式会社サークルKサンクス、株式会社シュガーレディ本社、住友生命保険相互会社、株式会社スモール・プラネット、武田薬品工業株式会社、B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社、VJA（旧ビザ・ジャパン協会）、ボーダフォン株式会社、三井住友カード株式会社、三ツ星ベルト株式会社などを

はじめ、多くの企業がタイアップや募金箱を通じて、また企業寄付として、多額のご支援を寄せてくださいました。

株式会社ベネッセコーポレーションは、日本ユニセフ協会の広報活動に対する協賛金を毎年ご寄付くださり、当協会の創立50周年記念行事などを支えてくださいました。

報道機関からのご支援

フジテレビと系列27局によるFNSチャリティキャンペーンのご支援は32年目を迎えました。2005年度は、このキャンペーンを通じた支援に加え、映画「星になった少年」の興行収益からの寄付や、テレビ番組「世界がもし100人の村だったら」を通じた募金活動など、総額で1億1,180万円以上（2006年3月時点）の募金をお寄せくださいました。

外国コイン募金

日本で両替ができずに眠っている外国のコインや紙幣などもユニセフ募金として活用されています。主に成田国際、関西国際、中部国際、仙台、千歳、広島、福岡の各国際空港の税関に外国コイン専用大型募金箱を設置して旅行者に協力を呼びかけています。実行委員会として毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社より、外国コイン募金の告知、受付、仕分、輸送などの分野で継続的なご協力をいただいています。



イベント

4月10日に開催されたユニセフ・ラブウォーク中央大会では、東京・高輪のユニセフハウスをスタート地点として、5km、12kmの2コースを合計542名の参加者が元気良く歩きました。

毎年恒例の一斉街頭募金イベントのユニセフ・ハンド・イン・ハンドは、12月23日に全国1,738の団体・個人が参加され、約5,750万円の募金も寄せられました。東京・恵比寿で行われた中央大会では、横浜英和女学院中学・高等学校音楽部「FIORE」によるハンドベル演奏、シルクロード音楽舞踏祭実行委員会歌舞団によるパフォーマンス、女声コーラスグループ「リトルキャロル」によるクリスマス・ソングが披露されました。アグネス・チャン当協会大使、愛川欽也さん、バックンマクンさん、城之内早苗さん、ウイッキーさん、松村邦洋さん、宮本亜門さん、ソニンさん、デビッド・ホセインさんなど多くの芸能人・著名人をはじめ、大相撲力士の栃乃花関と時天空関、プロボウラーの山本幸治さんと宮崎弘行さん、そして子どもに大人気のハローキティがゲストボランティアとして参加されました。また、お台場合場では川嶋あいさんもご参加くださいました。募金活動には、ボーイスカウト、ガールスカウト、音羽ゆりかご会、JALグループの皆様や、（財）日本プロスポーツ協会、



（財）日本健康スポーツ連盟、（社）日本ボディビル連盟、（社）青少年育成国民会議など、多くの皆様のご協力くださいました。

緊急募金

世界中で発生した様々な緊急事態に対し、ユニセフは被害にあった子どもや家族へ迅速な支援を行っています。当協会は、ユニセフ本部からの情報に基づき、被害状況などに応じて報道機関への情報発信を行うとともに、緊急募金キャンペーンを行っています。2005年度は、アフガニスタン、イラク、スマトラ沖地震・津波の各復興募金、アフリカ、スーダン・ダルフル各緊急募金のほか、10月に発生したパキスタン地震で被災した子どもたちのための緊急募金キャンペーンを実施し、個人、企業、団体、学校など多くの皆様より、総額19億3,924万円の緊急募金も寄せられました。

ユニセフ・カード&ギフトを通じての協力

4月から春夏キャンペーン、9月からはクリスマスなど年末のプレゼント・シーズンに備えた秋冬キャンペーンを実施し、カタログをご支援者に直接お送りするダイレクトメールによる活動を中心に、当協会地域組織が展開する各地域での普及活動、生協・百貨店・スーパー・専門店などのお取り扱い、メディア・イベントなどを通じてのご協力など、様々なチャンネルでユニセフ製品の普及活動を推進した結果、10億7,558万円の頒布実績を得ることができました。

春夏キャンペーンでは、新製品が少なかったこと、カタログ発送数を見直したことなどにより、ご注文数と頒布実績においては前年同期比65%となりました。秋冬キャンペーンでは、カタログ内容の充実を図ることにより、前年同期比105%のご注文と頒布実績を得ることができました。また秋冬カタログでは、ユニセフ韓国国内委員会のカード特使である俳優のイ・ピョンホン氏が製品モデルとして登場し、新しい層のご協力者にもユニセフ製品をお求めいただきました。

過去数年減少傾向にあった企業・団体からのユニセフ・カード&ギフトによるご協力は、積極的なご案内と経済状況の回復基調が相まって、増加の傾向を見せています。また、メール配信の実施等、インターネットを活用した活動に取り組んだ結果、個人・企業・団体共にインターネットによるご注文やお問い合わせが顕著に増加しました。

これらの活動の結果、2005年度ユニセフ製品別のご協力枚数・金額の内訳は、グリーティングカード184万枚／3億1,889万円、ハガキ305万枚／1億5,054万円、ギフト製品260,422点／6億6,151万円となりました。



日本ユニセフ協会 支部・友の会・募金事務局

支部

- 北海道支部
〒063-8501
札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL 011-671-5717
FAX 011-671-5758
(電話は月・火・木・金 10:00~16:00)
- 青森県支部
〒038-0012
青森市柳川2-4-22
青森県生協連2F
TEL 017-761-6841
FAX 017-766-3136
- 岩手県支部
〒020-0180
岩手郡滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL 019-687-4460
FAX 019-687-4491
(電話は10:00~16:00)
- 宮城県支部
〒981-3194
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協ウィズ
TEL 022-218-5358
FAX 022-218-5945
- 福島県支部
〒960-8106
福島市宮町3-14 労金ビル4F
TEL 024-522-5566
FAX 024-522-2295
- 埼玉県支部
〒336-0018
さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
TEL 048-823-3932
FAX 048-823-3978
(電話は10:00~16:00)
- 千葉県支部
〒264-0022
千葉市若葉区桜木町526-1
ちばコープ本館1F
TEL 043-226-3171
FAX 043-226-3172
(電話は10:00~16:00)
- 神奈川県支部
〒222-0033
横浜市港北区新横浜2-6-23
金子第2ビル3F
TEL 045-473-1144
FAX 045-473-1143
(電話は10:00~17:00)
- 奈良県支部
〒630-8214
奈良市東向北町21-1
松山ビル3F
TEL 0742-25-3005
FAX 0742-25-3008
(電話は月・水・木 11:00~15:00)
- 大阪支部
〒530-0003
大阪市北区堂島2-2-15 3F
TEL 06-6344-5878
FAX 06-6344-5882
(電話は月~金、第1・3土 11:00~16:00)
- 兵庫県支部
〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL 078-435-1605
FAX 078-451-9830
(電話は10:00~16:00)
- 岡山県支部
〒700-0813
岡山市石関町2-1
岡山県総合福祉会館8F
TEL 086-227-1889
FAX 086-227-1889
(電話は月・火・木・金 10:30~13:30)
- 広島県支部
〒730-0012
広島市中区上八丁堀8-23
林業ビル4F
TEL 050-3603-9055
FAX 082-502-3860
(電話は月・火・木・金・土 13:30~16:30)
- 香川県支部
〒760-0054
高松市常盤町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム3F

- TEL 087-835-6810
FAX 087-835-6810
(電話は10:00~16:00)
- 九州本部(福岡県支部)
〒812-0011
福岡市博多区博多駅前1-3-6
西日本シティ銀行本店別館内
TEL 092-476-2639
FAX 092-476-2634
(電話は10:00~17:00)
- 佐賀県支部
〒840-0054
佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL 0952-28-2077
FAX 0952-28-2077
(電話は月・火・木 10:00~15:00)
- 熊本県支部
〒860-0807
熊本市下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
TEL 096-326-2154
FAX 096-356-4837
(電話は月・水・金 10:00~13:00)
- 宮崎県支部
〒880-0014
宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
TEL 0985-31-3808
FAX 0985-31-3808
(電話は月・水・金 11:00~16:00)

- 西濃友の会
〒503-2300
岐阜県安八郡神戸町692-1
谷村方
TEL 0584-27-2512
FAX 0584-27-2512
- 三重友の会
〒510-0242
鈴鹿市白子本町19-29 杉谷方
TEL 059-386-6881
090-4799-3808(杉谷)
FAX 059-386-6881
- 京都綾部友の会
〒623-0021
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL 0773-40-2322
FAX 0773-40-2322
(電話は月・水・金の10:00~15:00)
- 下関友の会
〒751-0823
下関市真船町3-1-2
毎日新聞 下関支局内
TEL 0832-32-5245
FAX 0832-32-5248
- 北九州支部
〒802-0006
北九州小倉北区魚町3-5-5
西日本シティ銀行北九州地区本部内
TEL 093-511-0926
FAX 093-521-4314
- 久留米友の会
〒830-0022
久留米城南町15-5
商工会館2F
TEL 0942-37-7121
FAX 0942-37-7121

友の会

- 水戸の会
〒311-4141
水戸市赤塚1-1 ミオス2F
水戸市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 029-227-3751
FAX 029-227-3751
- 石川友の会
〒921-8162
金沢市三馬2-39
TEL 076-243-0030
FAX 076-247-6186

募金事務局

- ユニセフ募金京都事務局
〒604-0862
京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所6F
TEL 075-211-3911
FAX 075-211-3944

※2006年6月7日現在

ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国どこでも郵便局からでも送金できます。

- 募金口座：00190-5-31000
- 口座名義：(財)日本ユニセフ協会

財団法人日本ユニセフ協会への寄付金には、特定公益増進法人への寄付として税法上の優遇措置があります。

クレジットカードでも募金ができます。

アメリカン・エクスプレス、DC、ダイナース、JCB、UFJ、UC、VISAジャパングループ、NICOS、JALカード、セゾン、バンクカード、イオン、OMC、ティーエスクエア、ビックカードがお取り扱ひできるカードです。カード番号、有効期限とご寄付の金額をお伝えください。

*一部お取り扱ひできないカードがございます。カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただきます募金プログラムです。マンスリーサポーターの方には機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りいたします。

グリーティングカード、プロダクトをご利用ください。

世界の美術館や画家からご協力をいただいた美しいデザインのグリーティングカードやハガキ、文房具をご紹介します。Tシャツ、マグカップ、バッグなどの製品も扱っています。ユニセフ製品は価格の約半部分がユニセフの現地活動資金等となります。お問い合わせ・カタログのご請求は、TEL: 03-3590-3030 までお願いいたします。インターネットでもご覧いただけます。

<http://www.unicef.or.jp/card/>

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会では、日本国内におけるユニセフの活動への理解と協力を求めて、会員を募集しています。機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りいたします。

支部、友の会、募金事務局の地域活動に参加してみませんか。

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会、募金事務局の活動にご参加いただく方法があります。

お申し込み、お問い合わせは…

0120-88-1052
(9:00-18:00 土日祝休)
ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>

ユニセフ執行理事会

(2005年1月現在)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

理事会役員 (2005年)

議長：

メディ・ダネシューヤズディ (イラン)

副議長：

ポール・バジ (セネガル)

ウラジミール・A・ゲルス (ベラルーシ)

ロミー・ティンコパ (ペルー)

ウンニ・ランポール (ノルウェー)

理事国：

任期 2005年12月31日まで：

エリトリア、フランス、ガーナ、インド、イラン、ニカラグア、ノルウェー、ペルー、モルドバ、英国・グレートブリテンおよび北部アイルランド、米国

任期 2006年12月31日まで：

アルジェリア、オーストリア、バングラデシュ、ベラルーシ、ブルンジ、ジブチ、エルサルバドル、フィンランド、イタリア、レバノン、マラウイ、ミャンマー、セネガル、スウェーデン

任期 2007年12月31日まで：

アルゼンチン、オーストラリア、ボリビア、中国、朝鮮民主主義人民共和国、ドイツ、日本、モザンビーク、オランダ、ロシア連邦、ウクライナ

出典についての注意：本書の中に記載した特定国の情報の中には、ユニセフのカントリー・オフィスが作成した年次報告から抽出したものがあ

表紙写真：© UNICEF Gambia/2005/Grey-Johnson

2005年、ガンビア川下流地方にて。カメラを覗き込む赤ちゃん。この地域で推進されている「子どもの生存・発達促進プログラム」により、健康に育っている。



www.unicef.or.jp

フリーダイヤル  **0120-88-1052**
母と子に
(9:00-18:00 土日祝日休)

ユニセフ年次報告 (2005年1月1日~12月31日)

著 : ユニセフ (国連児童基金)
訳 : 財団法人日本ユニセフ協会
発行 : 財団法人日本ユニセフ協会
(ユニセフ日本委員会)
〒108-8607
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス
電 話 03-5789-2011 (代)
ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>
© UNICEF 2006

「ユニセフ年次報告」は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、40ページ以降に日本ユニセフ協会の2005年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会にお尋ねください。